

## 監査・ガバナンス研究部会（第208回）議事録

日時：平成27年3月13日（金）15:00～17:00

場所：学士会館307号会議室

出席者：今井、上原、大関、岡本、勝田、嶋多、永井、中嶋、日向、山本、山脇、井上（文責）

### 【定例研究発表】

#### 1 「原子力発電と政府規制組織のあり方」（山脇徹部会員）

##### <概要説明>

- 東日本大震災の地震と津波により、福島第1原発事故が発生したことは、一義的には東電の責任であり、国策として原発を民営で行わせてきた政府もその責任を負うべきである。当時の政府の問題点は以下の通り。
  - ・原子力委員会と原子力安全委員会の下、原子力関連の実施機関として資源エネルギー庁が、原子力利用の推進行政を、原子力安全・保安院が原発の安全規制を担当し、推進と規制が同じ経産省内のためチェック・アンド・バランスが効かなかった。
  - ・国会事故調査報告書によると、東京電力は経産省OBを多数受け入れ、経産省と保安院に隠然たる影響力を保持し、これらを間接的にコントロールしていた。したがって、国民のための規制ではなく、東電寄りの行政に偏っていた。
- この反省に立ち、まず、保安院と安全委員会機能を統合した原子力安全庁への改組案が2011年8月に閣議決定され、幅広い討議の後、2012年6月に原子力利用の推進と規制を分離して「原子力規制委員会」（3条委員会、事務局：原子力規制庁）を環境省の外局に設置する法案が可決。同年9月委員長等5名の委員が指名されて規制委員会は発足。同委員会は3条委員会で独立性が高く、その業務（原子力規制庁含む）は従前の安全委員会と保安院の業務運営に比べて、相当に改善されているようだ。
- 望ましい規制組織とその適切な運営のあり方については、原子力規制組織は推進組織から独立していて、合理的で透明性を持ち、かつ倫理的に運営されることが必要。倫理面で最も大切なことは、原発の過酷事故を起こさないこと、万一事故が発生しても事故の影響を極力小さくすることである。規制組織は世界的な動向を把握し、なすべきことを法令にし、確実に原子力事業者に実施させることが肝要である。さらに、保安院から規制庁への異動が多く、上級職のノーリターンルールの働きを見極めると同時に、新規制機関の組織統治が旨く機能するか見守るとともに、原子力ムラのような特定集団を優遇し、ムラ外の人を差別するような前近代的な対応を無くすべきである。

##### <討議・意見>

- 事故から4年経過したのだから、事故前の行政と東電の癒着等の問題点を指摘するよりは、その反省に立ってつくられた新たな規制委員会や仕組みが、想定通り機能しているのかを論証していく方がいいのではないかと。
- 規制委員会の委員の人数は適当か、原子力の専門家中心の構成でいいのか、もっと委員の出身の多様性を確保すべきなど、問題は多い。それも指摘してはどうか。
- 規制委員会設置後も汚染水が漏れるなどの事故があり、これらに委員会がどう対応し

ているのかにも興味がある。委員長の発言に主体性がなく、他人事のようにコメントしていることも気になる。

- 論述中に地方分権のことまで触れているが、そこまで言う必要があるだろうか。ポイントを絞った方が良い。
- 「第三条委員会」や「米国の投票権が登録制」といったくだけは、あまり知られていないことなので、注記が必要と思う。

#### 【議事】

### 2 部会費の改定

会計担当の山本副幹事より、部会費の値上げ（年 2,000 円から 3,000 円に）について提案があった。改定理由は、部会員数が増えて大きい会議室が必要となり、使用料が高くなったことに対応するというもの。全員異議なく了承した。なお、井上幹事から、今後各部会員が発表したテーマの原稿を冊子にまとめて製本し、年誌を作成してはどうかという提案があったが、今回は見送ることにした。

### 3 部会名称の変更

井上幹事より、新年度から部会名称を「監査・ガバナンス研究部会」から「ガバナンス研究部会」に変更してはどうかという提案がなされた。本日の論議では結論に至らなかったが、来月再度論議することとした。本日の論議で出された名称に関する案は、①ガバナンス研究部会、②コンプライアンス・ガバナンス研究部会、③経営ガバナンス研究部会、④変更せず、の4つであった。

#### <反対意見>

- 監査という冠を付けることで当部会の存在価値がある。監査役や監査はこれからも必要であり、変更する必要はない。
- 今後当分はこのままでよい。「ガバナンス」では意味が広すぎないか。
- 今年変更せず、ガバナンス動向が判明する来年あたりに検討してはどうか。

#### <賛成意見>

- 昨今のガバナンス論議は、監査を含め幅広い観点から論議されるようになっている。ガバナンス・コードも出てきている。
- 自分も監査役をやっているが、監査とは何かと考える時がある。監査から脱皮した思考も必要。
- 過去の当部会の研究実績を見ると、確かに監査よりもその他のテーマが多く、実態と合わないのは事実。
- 自分は監査を研究するつもりで入会した。だから、他の人も当部会は監査を研究する部会だと思いがちである。若手研究者や女性に参加してもらうためにも改称がよい。
- 監査の重要性は、部会ミッション等で織り込み、より大きな概念で捉えるのがいい。

4 「平成 27 年度部会活動の在り方」の個別テーマが話し合われた。幾つかの調整を図り、それを基に、次月、部会ミッションや基本テーマ等と共に最終決定する予定。

【次回開催日】 4月10日（金）午後3時 学士会館310号会議室